



1009454



お知らせ

秋の全国交通安全運動

- ▽年間スローガン
「いそいで、心のブレーキ
かけましょう」
△サブスローガン
「大事です 安全確認 右左」

期間 9月21日（月）～30日
(水)

交通事故死ゼロを目指す日
9月30日（水）

▽子どもなど歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

運転者は、横断歩道は歩行者優先であることを再認識し、横断しようとする歩行者がいるときは、必ず停止して進路を譲りましょう。

自転車利用者は、事故時の被害軽減のため自転車用ヘルメットの着用に努めるとともに、事故に備え、自転車保険の加入に努めましょう。

▽高齢運転者などの安全運転の励行

運転者は、歩行者や車両に対する「思いやり・譲り合い」の気持ちを持った運転に努め、スマートフォンなどを使用した

「ながら運転」は絶対しないようになります。

▽夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の

これから時期は、日没時間が早まり、夜の時間帯が長くなります。自動車は早めにライトを点灯して、歩行者や自転車を早めに見つけるようにしましょう。

△収集日以外は、絶対に出さないでください。

▽多量のごみは、分けて出すか直接処理施設に搬入してください。

▽事業所や営業所のごみはス

テーションへは出せません。

直接搬入するか、許可業者へ依頼してください。

※「家庭ごみ収集カレンダー」

や「家庭ごみの分け方・出し方」を参考にしてください。

夕暮れ時や夜間の外出時には明るい色の服装や反射材を着用するなど自分の存在を周囲に知らせるようにしましょう。

歩行者や自転車は通行車両から見えにくいことを意識して、

夕暮れ時や夜間の外出時には明るい色の服装や反射材を着用するなど自分の存在を周囲に知らせるようにしましょう。

交通ルールを守り、交通事故のない明るい社会づくりに努めましょう。

問合せ 地域安全課交通防犯係
内線4024

屋外広告物美化
キヤンペーンを実施

9月1日から9月10日まで
国土交通省が定める「屋外広告物適正化旬間」です。

県では、この期間に併せて

9月1日から30日までを屋外

広告物美化キヤンペーン期間

として、違反簡易広告物の除却作業や違反広告物の是正指導など、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点的に実施します。

また、群馬県屋外広告物条例を制定して屋外広告物に関するルールを定めています。

▽ごみは、午前7時から8時

30分までの間に、住んでいる

地区的決められたごみステー

い。



1002380

「ミニユーティ助成事業
」LED照明器具設置

問合せ

沼田土木事務所施設
管理係 内線24・5511

な自家広告物など一部の場合を除き、原則、許可を受けることが必要になります。
ルールを守って、適正な屋外広告物の設置をしましょう。

(広告)

(広告)